

# 「戦闘現場」に自衛隊 武器の使用も

安倍首相  
認める

7月14日と15日、衆参予算委員会で「閣議決定」問題について日本共産党は安倍政権を連続して追及。「自衛隊がかつての湾岸戦争やイラク戦争での戦闘に参加するようなことは決してない」と繰り返す安倍首相の言明が国民を欺くうそであることがハッキリしました。

## 共産党の国会追及に

### 戦争に巻き込まれる危険性まざまざ

#### イラク戦争参加国 兵士死亡者数

(後方支援が中心の20カ国)

イタリア	33人
ポーランド	23人
ウクライナ	18人
ブルガリア	13人
その他	41人
合計	128人

「閣議決定」は、自衛隊が活動する地域を「非戦闘地域」に限るという従来の枠組みを廃止し、これまで「戦闘地域」とされてきた場所であっても支援活動ができるとしてしまいました。自衛隊が「戦闘地域」に行くことを認めたのです。これが何をもたらすか。「戦闘地域」での活動は、それがたとえ補給、輸送、医療などの「後方支援」であっても、相手からの攻撃を受けることになりま



す(左表のように、実際にイラク戦争では後方支援が中心だった20カ国で128人の戦死者が出ました)。日本共産党はこの問題を徹底追及しました。  
14日に質問した笠井亮衆院議員(東京比例ブロック選出=右写真)の追及に、安倍首相は自衛隊の活動場所が「戦闘行為の現場になる可能性がある」と初めて認めました。

15日には小池晃参院議員が「戦闘現場」で自衛隊が攻撃されれば応戦せざるをえず、結果的に戦闘に参加することになると追及(左写真)。首相も「身を守るために、また任務を遂行するための武器の使用はある」と述べ、自己防護に加えて任務遂行のための武器使用を認めました。



▲共産党の質問を報道する左から16日付け「毎日」、「朝日」、「東京」

## 憲法9条をこわし 戦争する国へ暴走する 安倍政権の打倒を

安倍政権がやっていることは、憲法9条をこわし、日本と国民を滅ぼす最悪の政治です。安倍政権打倒の運動の先頭に立ちます。「戦争する国づくり」許すな。の一点で力を合わせましょう。



参議院議員(東京選挙区選出)

きらよしこ

吉良よし子



8→17人に躍進した都議会議員と吉良、小池氏ら

東京  
民報

ご意見・ご要望は 03-3370-0311、FAX 03-3370-0471  
2014年7月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。  
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

# 北東アジアの平和と安定をどうはかるか——



賀来三二郎 ©カクサン部!

## 日本共産党は提案します

### 北東アジア平和協力構想

北東アジアに緊張と紛争の火種が存在することは事実。しかし、安倍首相のように専ら「抑止力」強化、軍事力増強で構えたら、相手も軍事力増強を加速し、「軍事対軍事」の悪循環に陥ってしまいます。

いま日本にとって大切なことは、道理に立った外交交渉による解決、平和的解決に徹する、憲法9条の精神に立った外交戦略を確立することです。

日本共産党はその立場から左のように「北東アジア平和協力構想」を提案しています。

- ①域内の平和のルールを定めた北東アジア規模の「友好協力条約」を締結しよう。
- ②北朝鮮問題を「6カ国協議」で解決し、この枠組みを地域の平和と安定の枠組みに発展させよう。
- ③領土問題の外交的解決をめざし、紛争をエスカレートさせない行動規範を結ぼう。
- ④日本が過去に行った侵略戦争と植民地支配の反省は、不可欠の土台となる。

## 紛争の対話による解決 —東南アジアで証明済み

この提案は理想論ではありません。東南アジアでは「東南アジア友好協力条約」(TAC)という「紛争の対話による解決」をめざす平和の地域共同の枠組みが作られています。年間1000回もの会合を行い対話と信頼醸成をはかる中、紛争問題を戦争にせず、話し合いで解決する仕組みがあります。それを北東アジアで作ろうというのが共産党提案です。

#### ——共産党提案に期待の声——

- 「極めて正論。角を突き合わせていがみ合う東アジアではなく、平和でむつみ合い誠実に、相手に対して寛容な、東アジアを」(元外務省高官)
- 「全面的に共感。真の意味で北東アジアの平和と協力の枠組みとなります」(ある国の大使)

東京  
民報

ご意見・ご要望は 03-3370-0311、FAX 03-3370-0471

2014年7月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。  
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

# 日本共産党

### 「海外で戦争する国」にする集団的自衛権行使容認に反対します

安倍晋三首相 殿  
衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

- 【請願事項】
- 一、集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を撤回すること。
  - 一、集団的自衛権行使のための立法措置をおこなわないこと。
  - 一、日本国憲法第9条を守り、生かすこと。

署名に  
ご協力を

氏名	住所